

広報

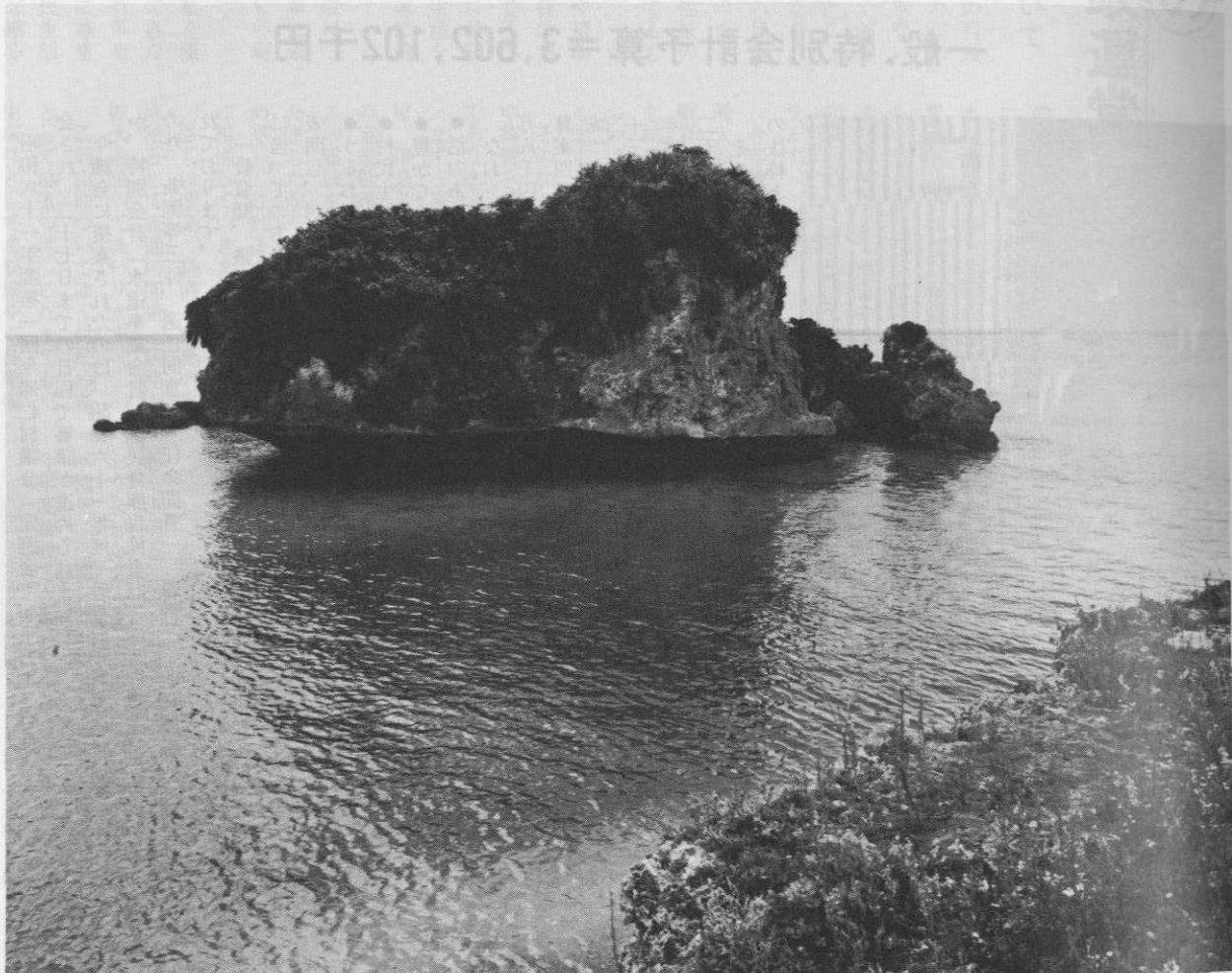
なきじん

村 章

(毎月 1 日発行)

No. 125

1986年4月



軍艦石（岩）

その形が軍艦に酷似している所から付けられた名前だ
と言うことである。

誰が名付けたのか知らないが、うまく表現した名前だ
と思いませんか。方言地名にはこれと同じように、時折
その表現の確かさに思わず、「なるほど」と私達をうなざ
かせる昔の生活をしのばせる言い伝えが多いものである。

今帰仁村の人口

昭和61年 2月28日現在()内は前月比

人口	女	男	世帯数
9,780(+3)			
4,904(△6)		4,876(+9)	2,846(△3)

今月の主な内容

二・三 新年度の施政方針を表明	四・五 うるおいとやさらぎのある暮らしを 村民生活を向上させる環境整備
一般・特別会計予算	豊富できれいな水を家庭に
字今泊の収支について	仲宗根地区簡易水道事業完成
確定申告の知識	村民コーナー
国税だより	豊富できれいな水を家庭に
摇れる心を	仲宗根地区簡易水道事業完成
受け止めてあげよう	村民コーナー
酒田村カメラレポート	豊富できれいな水を家庭に
どう使う十八万三千五〇時間	仲宗根地区簡易水道事業完成
余暇こそ人生の充実時間	村民コーナー

新年度の施政方針を表明

うるおいとやすらぎのある暮らしを 村民生活を向上させる環境整備を

一般・特別会計予算=3,602,102千円



なお、今議会に提案された一般会計予算案は二十五億五百十一万八千円（前年度に比べ二、二%の減）国民健康保険特別会計予算案四億五千七百六十七万三千円（前年度に比べて一、四五%の減）水道事業特別会計三億三千二百三万二千円（前年度に比べて十三、三九%増）老人保健特別会計三億七百二十七万九千円（前年度に比べて十二、五八%の増）で四会計の合計では、三十六億二百六十万二千円の予算規模となってています。

そこで、今月号および来月号の二回にわたり、村長の施政方針の抜粋と予算について紹介いたします。

昭和六十一年度第一回今帰仁村議会（定例会）が三月十一日開会され、二十七日までの日程で審議が進められました。

今議会に提案されたのは、昭和六十一年度一般会計予算案のほか、特別会計（水道事業会計、国民健康保険会計、老人保健会計）の外、条例等三件、選任同意一、任命同意一、報告一、が提案されています。

一般質問、議案審議に先立ち、松田幸福村長は、今年度の村政に当つての方針を述べ、次の施策の推進に向けて努力することを表明し、村民の理解と協力を求めました。

- うるおいとやすらぎのある暮らしのための福祉と保健衛生の充実。
- 村民生活を向上させる環境整備。
- 豊かな人間性をはぐくむ教育と文化の振興
- 活力ある産業の振興

なお、今議会に提案された一般会計予算案は二十五億五百十一万八千円（前年度に比べ二、二%の減）国民健康保険特別会計予算案四億五千七百六十七万三千円（前年度に比べて一、四五%の減）水道事業特別会計三億三千二百三万二千円（前年度に比べて十三、三九%増）老人保健特別会計三億七百二十七万九千円（前年度に比べて十二、五八%の増）で四会計の合計では、三十六億二百六十万二千円の予算規模となっています。

そこで、今月号および来月号の二回にわたり、村長の施政方針

はじめに

昭和六十一年第一回今帰仁村議会の開会にあたり、私の村政運営に当つての基本的な姿勢と

今年度の諸施策の概要および予算のあらましについて申し述べ、議員、並びに村民のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が村民の負託を受け、村政を担当して、今年は五期の二年目になります。

これまでにも村民福祉の向上と村の発展のため私なりに精一杯努めてまいりましたが、これからも、この経験を基礎に新たな気持で職責を全うしていく決意でございます。

以下具体的な方針について御説明申し上げます。

村政の基本理念

村政運営にあたつて私がめざし常に念頭に置いていることは「村民が主体となる平和で住みよい活力ある村づくり」であります。

その実践の基礎になるのは、第一に崇高な理念を持つ日本国憲法を順守することであり、第二に古くから培われた自然の保護育成と歴史文化の継承発展であり、第三に村民の意向を反映

させるため対話の行政を進めることであります。

①日本国憲法の順守について

日本国憲法に脈々として流れているものは、戦争の永久放棄による恒久平和の理念と国民一人一人が主人公であるという主権在民、そしてそれを保障する

基本的人権の尊重であります。私は平和こそ人類最大の福祉であると考えております。

その実現のため、今後とも戦争の永久放棄をうたい上げた憲法の精神に沿って、人類の存続と発展のため戦争に加担する一切のものを拒否してまいります。

それは、悲惨な戦争体験、そして永年の異民族支配、さらには、復帰後も今なお続く基地被害に犠牲と辛酸を余儀なくされてきた沖縄県民の等しく共感するものと考えております。

②自然の保護育成と

歴史文化の継承発展

歴史は私たちの祖先が嘗々と築いてきたまぎれもない事象であり、村づくりを考えた時、過去の歴史を抜きにして、語ることはできません。過去から未来への接点として現在の村づくりに関与している私たちは、村の

今年度の行財政運営について

村政の運営について

第二臨調以来、国なりの行政改革を実施してきたものの、赤字国債依存体質を脱脚できないまま、責任を転嫁する形で鋭先を地方や住民に向けてきました。それがいわゆる地方行革です。

住民が望む行革の本来の目標は、行財政の不必要的ものをとりのぞき、本当に必要な福祉の向上や地域の振興に役立てるものでなければなりません。

ところが、社会保障費や補助金を削減し、それを軍事費に突出させるという国の行政改革は、福祉の向上を妨げ、住民に負担と犠牲を強制し、さらに生活を圧迫させるものであり、誠に遺憾の極みであります。

本村でもそのあたりを受け、財政は緊縮型となり、行革に着手しなければならない厳しい局面を迎えております。

しかし、これまでも福祉を優先し、独自の行革を行ってきた経験と経緯を踏まえ、村行革審議委員会の答申を最大限に尊重しながらも、結果的に村民生活に不利益を与えないよう、細心

の注意を払ってまいります。

自主財源の伸展が期待できます、また国や県からの補助金や措置費が削減されている今日、私たちがやらなければならないことは、如何にして独自の地域振興

を図っていくかということであります。

今年度はそれら、ひつ迫する最大の課題を克服するため、村職員を始めとした全村民の英知を結集し、地方自治のあり方に

について模索してまいりたいと存じます。

そのひとつは、村固有の資源や特質を最大限に活用すること

であります。

まず、運天港については伊平屋、伊是名を始めとする、離島

の定期航路の誘致と、専用バ

スの建設を強力に推進してまい

りましたが、今年はその実現をめざし、これまで以上に積極的に推進していきます。

さらに産業、経済、観光の拠点港として流通の開発、販路の拡大を図ってまいります。

乙羽山については、村民の森

として位置づけ、これまで、

生環林としての整備や、林業振

興を図ってまいりましたが、今年も補助事業を最大に活用し、公園整備等を促進し、村民生活の向上に資してまいります。

今帰仁城跡や仲原馬場、諸志御嶽の植物群落は、重要文化財、天然記念物と内外から高い評価を受けおり、先人の残した、活および観光振興に寄与できるよう努めてまいります。

その他、嵐山や観光資源の開発についても、自然を破壊することがないよう留意するとともに、地域経済の振興に寄与できるよう、積極的に推進してまいります。

その次に必要なものとして、地場産業の育成が上げられます。

村内外の地域振興を勘案した場合、そのほとんどが地域の潜在する資源、条件、風土等を有意義に活用しているのが特徴です。

そのことにかんがみ、外部資

本だけに頼らず、今帰仁にふさわしい地場産業を振興できるよう、引き続き、調査、研究、啓蒙を重ねてまいります。

なお、私の村長就任以来の懸案事項として、県に要請しておりました老人ホームが、設立準備会「乙羽会」の努力もあり、今年度建設できる額がついた

自然や文化遺産を守り育て、それが後世に継承するという重大な責務があります。

それは人類のみがなせる高尚な営みであります。

自然是、生殖体系を維持すると同時に生活にゆとりとするお

い、やすらぎを与え、また香りとは、誇りと自信、生きる勇気

と希望を与えてくれます。

科学の発達した今日、近代化による豊かさ、利便性の代償と

して失われつたものが自然

であり、文化であり、人の心で

あるといわれます。

今では稀有となつたこれらのものを育んでいくことは、人間

が、人間らしく生きる社会を創

造する必要不可欠の要素であり、

条件であると私は信じています。

私は、このことにかんがみ、私は

このことにかんがみ、私は

このことにかんがみ、私は

このことにかんがみ、私は

このことにかんがみ、私は

このことにかんがみ、私は

このことにかんがみ、私は

このことにかんがみ、私は

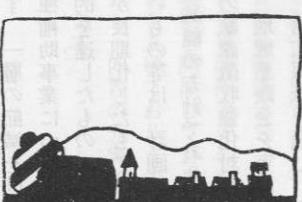
このことにかんがみ、私は

このことにかんがみ、私は

③村民の意向を反映させる対話の行政

申し上げるまでもなく、村政の主人公は、村民一人一人である、等しく行政に参加し、恩恵を享受する権利を有しています。これは、どんな権力を持つていても侵すことのできない地方自治の本旨であります。

個人のプライバシー等を除いても、行政に公表できない秘密や、不透明な部分があつてはなりません。このことにはかんがみ、私は就任以来、誰もが意見や要望を出し合い、行政の中味がつぶさに理解できるガラス張りの村政を常に心がけてまいりました。



昭和61年4月1日

ことは、永年の村民の期待が実現したものであり、スムーズに建設、そして運営ができるよう、努力をしてまいります。

古宇利架橋についても、ここ二、三年来、急速に具体化しており、離島苦の解消と福祉、産業の振興のため実現に向けて、関係機関とも緊密な連携を深めています。

今年開催の国体のリハーサル大会及び来年の本国体の開催に向けては、村を上げて取り組んでいる最中であります。が、民主的な運営等により大会を成功させる為、万全を期してまいりたいと存じます。

国、県の行財政改革による超緊縮財政の中で、本村の財政状況も厳しさを増していることは御高承のとおりでございます。

さらに福祉、教育、医療事業の改革等により、地方自治体は益々荷重を極めております。しかし、どのような状況の中であっても、村政は停滞したり、後退することは、許されません。

そのため、国や県に対しても要望すべきことは、ねばり強く論理と行動を展開してまいります。

立案した施策については、計画に沿って着実に履行し、時代をさしてまいります。

そして年輩者には、ゆとりと生きがいを、壮年者には誇りと自信と勇気を、幼年者には限りない夢とロマンを与える自立した村づくりをめざし、今後とも力強く邁進していく所存であります。

なお、村民とのコンセンサスについては、機会ある毎に住民懇談会を実施するなど広聴機能を充実してまいります。

財政運営について

昭和六十一年度の財政をとりまく環境は、極めて厳しいものがあり、国においては継続して、

緊縮型財政運営方針のもとで予算計画がなされており、今後も具体的な行政改革の推進により、制度施策の見直し、財政合理化等をひき続き実施して、財政再建を図ることを重要な政策課題としています。

このような環境下にあって、本村の昭和六十一年度財政は、歳入面では制度改定に伴う補助金カットや補助率の引き下げが行なわれ、又村税及び地方交

付税等の一般財源の大額な増額は期待できず、歳出面では、義務的経費の増高や、過疎地域振興計画に基づく諸事業の継続実施、国体開連事業の実施等、旺

財政運営を行なうことを基本と併せて村の出版物による情報の公開、記録の保存に努めるとともに、各字区長との連携を通じ、開かれた行政を推進してまいります。

即ち、昭和六十一年度予算編成の総括的事項としては、①後期過疎振興計画及び、国体関連事業を中心に、事業の選択を行ない、事業の選択にあたっては、事業の必要性、事業の効果、執行体制等を十分検討の上、長期的な展望に立脚し、基本構想、基本計画に沿って計画した事業の実現に向けて、全力を上げてまいります。

今年度は以上のことを基本に事業の実現に向けて、全力を上げてまいります。

②事業費の事務費取扱いについては、可能な限り人件費を優先順位の決定を行なう。

③予算見積りに当つては、既定経費の徹底的な洗い直しを行い、盛んな財政需用の増大が見込まれるため、一層厳しい財政運営となっています。

このように財政状況のもとで制度改定に伴う補助金カットや補助率の引き下げが行なわれる一方で、歳入については、国、県の制度改革の動向、積算の基礎、類似又は近隣町村の状況等を勘案して適正な額を計上するよう努め、特に自己財源の確保については、

このように社会状況に弾力的に変化の多い社会状況に応じて、尚一層の努力と研究が必要とされており、きびしい行財政の中でもますます多様化する住民ニーズに対応しつつ、地域社会の活性化に結びつく産業振興

としています。

このように財政状況のもとで制度改定に伴う補助金カットや補助率の引き下げが行なわれる一方で、歳入については、国、県の制度改革の動向、積算の基礎、類似又は近隣町村の状況等を勘案して適正な額を計上するよう努め、特に自己財源の確保については、

このように社会状況に応じて、尚一層の努力と研究が必要とされており、きびしい行財政の中でもますます多様化する住民ニーズに対応しつつ、地域社会の活性化に結びつく産業振興

として、財政の健全化に配意しつつ、住民福祉の確保に努めることいたします。

即ち、昭和六十一年度予算編成の総括的事項としては、

①後期過疎振興計画及び、国体

関連事業を中心に、事業の選択を行ない、事業の選択にあたっては、事業の必要性、事業の効果、執行体制等を十分検討の上、

長期的な展望に立脚し、基本構

想、基本計画に沿って計画した

事業の実現に向けて、全力を上

げてまいります。

②事業費の事務費取扱いについては、可能な限り人件費を優先

順位の決定を行なう。

③予算見積りに当つては、既定

経費の徹底的な洗い直しを行い、

極力経費増加の抑制を図る。

これらのことと踏まえて、歳

入については、国、県の制度改革

の動向、積算の基礎、類似又

は近隣町村の状況等を勘案して

適正な額を計上するよう努め、

特に自己財源の確保については、

このように社会状況に応じて、尚一層の努力と研究が必要とされており、きびしい行財政の中でもますます多様化する住民ニーズに対応しつつ、地域社会の活性化に結びつく産業振興

としています。

費等の経費は、従来の経緯にござわらず、一層の節減を図り、既に目的を達したもの、一時的な措置が長期化したもの、効果がうすいもの等は、計画的に廃止、又は減額の方針であります。

村単独補助事業については、

既に目的を達したもの、一時的

な措置が長期化したもの、効果

がうすいもの等は、計画的に廃止、又は減額の方針であります。

村税の賦徴収強化対策につ

いては、地域懇談会を実施すると共に、村広報紙を通して、年四回程度の納税状況報告書を掲載し、自主納税に努めさせるよう啓蒙活動を実施し、村民の納税意識の高揚を図つてまいります。

昭和六十一年度村税の賦課額は、総額で現年度分二億三千八百六十八万六千円、滞納縫越分三百六十八万七千円、計二億四千二百三十七万三千円を当初予算賦課といたしました。

これは、村総収入予算額二十一億五百五十一万八千円の九・七%にあたります。

滞納縫越分については、滞納整理を強化し、督促状、催告状文書等による督励、又村広報紙

に納税状況報告の掲載をして、納稅意識の高揚を計つてまいります。

多額の未納者については、納

稅相談を実施、一括納稅をさせ

る旨勧奨し、一括納付の出来な

い未納者には、分割納付の誓約書を締結して、計画的な納稅督

励を実施します。

昭和六十一年度の予算編成に現行の料率、金額の見直し等の再検討を行い、その適正化に努め、財源の確保を図る所存であります。

また、歳出については、物件

督励にも応じなく、納税意識のない滞納者については、財産、給与等の差押えを実施します。

納税者の死亡により、徵収不可能であるもの、又は、住所不明、企業倒産会社等については、地城市町村公共団体への身元調査を依頼し、調査結果に対しては、地方税法第十八条の不能欠

滞納繰越分の徵税については、各字区長の協力を得て、徵収率のアップを計るよう努めてまいります。

うるおいとやすらぎのある暮らしのための保健衛生の充実

社会福祉について

人口構造の急激な高齢化社会が進む現在、福祉行政を取り巻く諸情勢は変化し、また厳しいものとなつております。

しかし厳しい状況にある時こそ全村民が共通の理解を図ることが何より大切であります。そして全村民が社会的経済的に弱い立場にある方々（児童、老人、母子、心身障害者、身体障害者）への理解を深め、自立精神を培養することが、楽しく明るい思いやりのある村の建設につながるものと思います。

このことを認識し、コミュニティーセンター、並びに社会福祉協議会を拠点とし、ボランティアの対策が急がれておりましたが、

六〇年五月より、村心身障害者親の会と村社会福祉協議会では、六一年四月一日開所を目途に、障害者に生きがいと働く場を確保しようと準備を進めてまいりましたが、来る四月一日に開所の予定であります。

今年も家庭奉仕員を派遣し、お年寄のお世話をするとともに、敬老見舞金、祝金、福祉電話の設置、老人クラブ助成金、又現在、社会福祉協議会が地域の老人クラブ、婦人会の方々に依頼し行なわれている。一人暮らし老人宅の友愛訪問の輪を広げ、楽しい生きがいのある老後の安定期に寄与してまいります。

又社会福祉協議会で、五九年十一月より言語障害児のための言葉の教室を開設しており、大きな成果を上げておりますが、これからも、内容の充実に努めています。

これについては、社会福祉法

村の将来を背負つて立つ児童

が、明るく、すこやかに育つこ

イアの養成を図るとともに、あらゆる機関を網羅し、その充実を図つてまいります。

①共同作業所づくりについて

うことで大きな成果があるものと思います。この作業所が広く村民に理解され、助け合いと、大きな思いやりの輪になることだと思います。

②老人福祉について

今年も家庭奉仕員を派遣し、お年寄のお世話をするとともに、健常児との混合保育で、大きな成果を上げ、いたわりの心、助け合う心を培かっております。

今後も保育業務の内容の充実に努めてまいります。

又社会福祉協議会で、五九年十一月より言語障害児のための言葉の教室を開設しており、大きな成果を上げておりますが、これからも、内容の充実に努めています。

このことは、社会福祉法

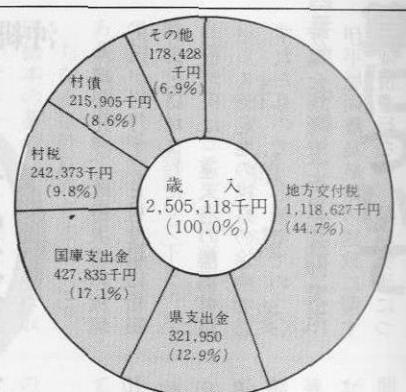
共同作業所の開所により、仲間

づくり、日常生活の訓練を行な

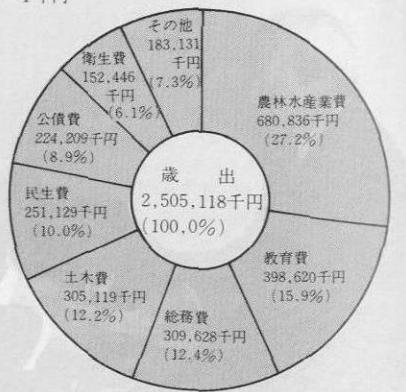
り、特別老人ホームの建設要請

が、明るく、すこやかに育つこ

昭和六十一年度一般会計予算(案)



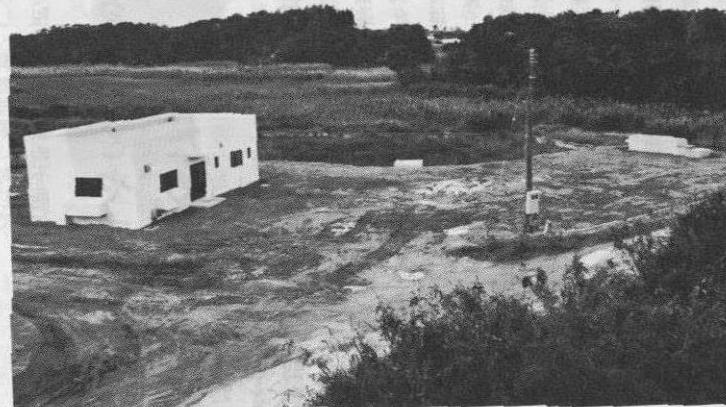
【その他の内訳】自動車取得税交付金12,592千円(0.5%) 諸収入78,309千円(3.1%) 贈与税28,374千円(1.1%) 分担金及び負担金26,137千円(1.0%) 使用料及び手数料26,156千円(1.0%) 財産収入4,659千円(0.1%) 繰入金2,198千円 交通安全対策交付金1千円 寄附金1千円 繰越金1千円



【その他の内訳】消防費88,315千円(3.5%) 議会費77,215千円(3.1%) 商工費14,413千円(0.6%) 予備費3,181千円(0.1%) 災害復旧費3千円 諸支出金3千円 労働費1千円

豊富できれいな水を家庭に。

仲宗根地区簡易水道事業完成



百ミリ程度の雨

でも濁り、その後も約一ヶ月も自己水源からの取水が不可能に

なるため、今回施設の改善により、豊富な水

の安定供給とともに、公衆衛生と生活環境の向上をねらって工事をいそいでいたものです。

本事業の完成によって、地区的住民に豊富な水が安定して供給されることになります。

事業の内容は

導水配管一七四〇メートル、淨水施設一式、送水配管

工事が進められていた「仲宗根地区簡易水道工事」がこのほど完成をしました。

村では、生活用水の需要が年々高まる中、現在地下水を減らすのみで給水をしているが

万円、一般財源九万九千円）とな

完成した仲宗根浄水施設

村の簡易水道整備事業として

工事が進められていた「仲宗根地区簡易水道工事」がこのほど完

成をしました。

村では、生活用水の需要が年

を減らすのみで給水をしているが

万円、一般財源九万九千円）とな

る陳情を行ない、早期実現につ

いて協力を要請しました。

伊平屋両離島航路の誘致に関する

工事費（四〇〇〇万円等）で総事業費は、一億三千五百二十九万六千円（国庫補助金九千十九万七千円起債四千五百万円内過疎債千百二十万円、簡保資金三千三百八十万円、一般財源九万九千円）とな

っています。

また工事費は、一億二千五百四十二万四千円、用地費六百十

一万円、事務費三百七十六万二千円で、工事請負者は、今帰仁

建設上地電気工事社共同企業体（代表者、今帰仁建設宮城康吉）で完成したものです。

①

説明内容

映画（現地隊員の活動記録）
帰国隊員体験報告

四十二万四千円、用地費六百十

一万円、事務費三百七十六万二

千円で、工事請負者は、今帰仁

建設上地電気工事社共同企業体（代表者、今帰仁建設宮城康吉）で完成したものです。

②

説明会及び相談会

昭和六十一年五月十四日
名護市、名護市役所会議室

日時及び会場

満二十歳～三十五歳までの日
の青年男女

③

資格

沖縄県総務部知事公室
国際交流課

一般説明会及び相談会

満二十歳～三十五歳までの日
の青年男女

本の青年男女

④

問い合わせ先

沖縄県総務部知事公室
国際交流課

問合せ先

那覇市泉崎一一二一三三
Tel 〇九八八一六六一一四七九

春季募集説明会

青年海外協力隊

沖縄開発庁政務次官

板垣正氏来村

予定地を視察



沖縄開発庁、政務次官の板垣

正氏が三月十二日村役場に松田

村長を訪れました。

板垣氏は、運天港の離島航路

ベース予定地の視察の途中で訪

ずれたもので、応接室での二〇

分程会談の中で、村長は伊是名、

伊平屋両離島航路の誘致に関す

ていた。

伊平屋両離島航路の誘致に関する

陳情を行ない、早期実現につ

いて協力を要請しました。



▲板垣正氏（沖縄開発庁政務次官）に陳情書を手渡す 松田村長



と云う。

私たちは今日、科学の発達により、日常生活に必要なあらゆる便利な機械、器具によつて文化的な生活を営んでゐるが、明治、大正、昭和初期の沖縄各地での生活は大変不便であつたと思う。今更算と一笑にしてしまふにはあまりにも先人達の生活の知恵、生活するためのしたたかさが、うかがえるからである。

戦前はもちろんのこと、戦後一時期まで当地域では、日常の計算手段として、藁、或は蘇鉄の葉などによつて簡単な計算具として利用されていた。

昭和の初期までは、各家庭の軒下などに藁を束ねたもの、(「サン」と云う)を吊るしてあつたとの事である。

又蘇鉄葉の利用については、行商などをしていた御婦人達が、魚を入れた「バキ」などに蘇鉄の葉を入れて持ちあるき、魚などの商品を販売するたびに葉ば一枚ちぎって売り上げの記録とし、その日の商ない終了後、仕入高に対する売上高の過不足を蘇鉄葉の記録により算出した

達に尋ねたところ、仲宗根孫一氏がくわしく説明して下さつた

ので、つい嬉しくなり拙稿ではあるが、寄稿する事にした。

ちなみに計算の方法は、三、四拾本の藁のしべをきれいに取りぞき一束にし(根元の方を束ねる)片手に持ち、指の間を二拾五穂か三拾穂程度上の方で算盤の位どりの通り拾進法の方

字今泊四八〇番地 沖縄拓本工芸研究所 石嶺実彦

字今泊の藁算について

字今泊四八〇番地 沖縄拓本工芸研究所

石嶺実彦

間に位にはさみこみ加減するたびに引き上げ下げして計算する事である。

尚、現に国頭地域、名護などで演じている「クンジヤンサバクイ」の民俗芸能の演者の腰に吊るしている藁束なども、木材の数、それに従事した労働者の出面などの計算をした「算」で

たのは、加減算のみで乗算除算などは、他に「クイザン」という方法があつたとの事、仲宗根氏の若き頃老人達が盛んに用いていた由である。

農作業中、屠肉販売中、漁労の水掲げ販売中に、手のよごれを気にする事もなく算盤、又は帳面のかわりに泥土、脂肪、漁臭の付着した手で藁算を使用した生活の知恵に今更ながら感心

した次第である。

尚、村民の方で「クイザン」の方法を御存知の方がありまして、御一報下されば幸甚に存じます。

村社協・村育英会に善意が集まる

寄附

字仲宗根三四番地、兼次伸行

さんより、母ナベさんの百寿祝返しとして、村社会福祉協議会に五万円の寄附がありました。

枝さんより、障害者の為に役立てる下さいと、村社会福祉協議会に、一九一七円の寄附がありました。

香典返し

東京在の「特潜会」の代表世話人石野自彌氏一行十二名は、

二月八日、村役場に村長を表敬訪問をしました。

一行は、運天港にあつた、特

殊潜水艇部隊(第一蚊竜隊)の

戦没者の慰靈祭を兼ねて来村しました。

会を代表して、石野氏は「村

の為に役立てていただきたい」

た。

字今泊二二三番地、上原勝一さ

んより、故父幸一さんの香典返しとして、村社会福祉協議会に七万円の寄附がありました。

字越地四五五番地、玉城シゲ

さんより、故夫良弘さんの香典返しとして、村社会福祉協議会に二〇万円の寄附がありました。

295

国税だより

確定申告の知識

◎確定申告が

間違っていたときは、

確定申告を提出した後で、計算違いなど申告内容に間違いがあることに気付いたり、うつかりして確定申告書の提出を忘れている方はいませんか。もう一度確認をして下さい。

申告内容に間違いがあるときは、それを訂正することができます。また、確定申告をしなければならないのに申告書の提出を忘れているときは、ただちに確定申告をして下さい。

そこで確定申告が間違っているときの訂正の仕方などについて説明しましょう。

△税額を多く

申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは「更正の請求」をして正しい税額に訂正してください。

この「修正申告」をする場合は、税務署に用意してある修正申告の用紙に修正すべき金額を記入して提出することになります。

修正申告は、税務署から更正の「更正の請求」をする場合、税務署に用意してある修正申告の用紙に修正すべき金額を記入して提出することになります。

正の請求書に既に申告した金額と訂正すべき金額とを記入して提出することになります。

更正の請求ができる期間は、申告期限から一年以内ですから、昭和六〇年分の所得税の確定申告については、昭和六二年三月十五日までとなります。

更正の請求が出されると、税務署ではその内容を検討して、その内容が正当と認められたときは、納め過ぎの税金が還付されます。

△税額を少なく

申告していた時は、

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは「修正申告」をして正しい税額に修正してください。

この「修正申告」をする場合

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは「更正の請求」をして正しい税額に訂正してください。

この「更正の請求」をする場合は、税務署に用意してある修正申告の用紙に修正すべき金額を記入して提出することになります。

修正申告は、税務署から更正の「更正の請求」をするまではいつでもできますが、なるべく早く申告をされ

るようにお勧めします。

それは、税務署の調査を受けた後で修正申告をしたり、更正申告書を提出する日に納めをうけたりすると、新たに納めることになった税額のほかに過少申告加算税がかかります。

税務署の調査を受ける前に自主的に修正申告をしたときには、過少申告加算税はかかるないからです。

この納める税額には、納期限の翌日である三月十六日から納付する日までの期間について延べてください。

なお、修正申告によって新たに納めることになった税額は、修正申告書を提出する日に納めることにしており、新たに納めることにしてあります。

共同作業所の名前が 「おとば学園」になりました。



夏ちゃん

天千運

で決定されたものです。

名付け親は、宇勢理客一一三一、運天千夏ちゃん（天底小学校一年）です、村社協では四月一日の共同作業所開所式に千夏ちゃんを招いて、記念品を贈ることにしております。

さきに広報や、ポスターで募集をしていました、共同作業所の名前は「おとば学園」に決まりました。これは、二月十五日、十六日

の両日に村コミュニティーセンターを中心に行なわれた今帰仁

文化祭や、ハガキによる応募の中から、「村民に親しみやすい名前」との理由で、三月十七日に開かれた共同作業所運営委員会

が選ばれました。これは、二月十五日、十六日

の両日に村コミュニティーセンターを中心に行なわれた今帰仁文化祭や、ハガキによる応募の中から、「村民に親しみやすい名前」との理由で、三月十七日に開かれた共同作業所運営委員会

揺れる心を

受け止めてあげよう

家出少年発見保護活動強化月間

家庭での心配りで

家出を防ごう

といつてもいい過ぎではないで
しょう。

進級、卒業、友達との別れ…。
少年たちにとって、早春の三月
は、希望の季節の到来でもあり
ますが、その心は期待と不安に
揺れ動いています。

毎年この時期になると少年・
少女の家出が多くなり、そして
それが非行へとつながるケース
が増えているのです。

（データ）

昭和六十年三月から四月ま
での一か月間に実施した春の
「家出少年発見保護活動強化
月間」中に警察が発見・保護し
た家出少年は約五千五百人。

そのうち三割が中学生です。
月間で一番多いのは、「遊び
ぐせ」からの家出で、次いで
親子間・家庭内のトラブルな
どによる「家庭問題」、「異性
問題の悩み」の順です。

春をしていった中学校の女生徒も
いるなど、犯罪の被害者になる
ことも珍しくありません。

「少年の家出は非行への入口」
家出中に暴力団に狙われて売
春をしていった中学校の女生徒も
いるなど、犯罪の被害者になる
ことも珍しくありません。

葉遣い、態度などに注意をはら
う。

●子供の外出先を常に確かめ、
帰宅時間を守らせるようとする。
子供の友人関係をよく知つてお
くことも大切で、親同士でとき
どき連絡をとりあう。

なお、今年の四月の適用拡大
の範囲には入らない従業員五人
未満の法人事業所も、順次適用
の時期が定められることになり
ます。

届け出は、事業主の方が最寄
りの社会保険事務所に新規適用
の届書を提出することにより行
います。

少年人たちにとって、早春の三月
は、希望の季節の到来でもあり
ますが、その心は期待と不安に
揺れ動いています。

環境が似ていたり、相手に同情したりといったことからなる
でしょう。

「二人なら怖くないか？」と
いうと、そんなことはありません。
家出は、何人いても危険が
いっぱいなのです。

少年たちの未来を暗く閉ざさ
ないために、ぜひ家庭で次によ
うな心くばりをお忘れなく！

●子供の悩みごとや心配ごとに
ついて、いつでも気楽に話しあ
える親子関係を。

●事業主の皆さんへ

健康保険と厚生年金保険の 加入が義務付けられます

生年金保険に加入していな
い法人事業所の事業主の皆さん、
今年の四月以降、健
康保険と厚生年金保
険の適用が段階的に
拡され、加入が義
務付けられるのをござ
ります。

従業員が常に五
人以上の法人の事業
所は四月一日から加
入することとなりま
すのでご注意くださ
い。これは、健康保険法の改
正（昭和五十九年）と厚生年金保
険法の改正（昭和六十一年）による
もので、今年の四月一日から昭
和六十四年三月三十日までの
間に、すべての法人事業所が、
この二つの社会保険に加入する
ことが義務付けられたものです。
(図参照)。

- 非適用業種
- 飲食業
- サービス業等
- 従来からの適用部分
- 新たな適用拡大部分(61・4・1)
- 同上(64・3・31までに段階適用)



家出は
非行への入口

しかれたり、おもしろくな
いからと家出する少年たち。と

●子供が進学や就職試験に失敗
しても、思いやりのある態度で
接し、挫折感に陥らないよう
配慮を。

●子供が外出先を常に確かめ、
帰宅時間を守らせるようとする。
子供の友人関係をよく知つてお
くことも大切で、親同士でとき
どき連絡をとりあう。

届け出は、事業主の方が最寄
りの社会保険事務所に新規適用
の届書を提出することにより行
います。

少年人たちにとって、早春の三月
は、希望の季節の到来でもあり
ますが、その心は期待と不安に
揺れ動いています。

●強制適用業種

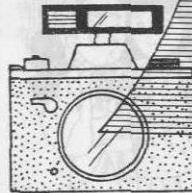
法人の事業所または事務所 個人の事務所 （5人以上）	●非適用業種
法人の事務所 個人の事務所 （5人未満）	法人の事業所 個人の事業所 事務所 （5人以上）
個人の事業所 事務所 （5人未満）	個人の事業所 事務所 （5人未満）

（注）非適用業種の5人以上の法人の事務所は現在も適用対象

▼今帰仁の印象について話もはずみました



▲团长 佐藤勝一氏



▶沖縄酒田村に伝わる? 四竹踊



▼村からのアトラクションに対し、
お返しのアサドヤウンタが披露された。



▼恒例となったリゾート大学沖縄酒田村の一行が3月7日、本村を訪ずれました。



どう使う18万3250時間



ゴールデンウイークが近づいてきました。ところで「余暇」は余つた暇と書きます。はたして、何から余つた暇なのでしょう。高度成長時代、仕事が第一の価値だったころ、余暇は仕事をしたあとのが“余りもの”だったようです。ところが最近の余暇時間の増加により、余暇は“余りもの”どころか、ますます重要なものへと変わりつつあるようです。さて、一生のうちにいつたいどれくらい寿命（男約74歳、女約80歳）までの余暇時間は、男女平均すると十八万三千一百五十時間といわれています。

仕事の“余りもの”から、重要な時間へと変化する余暇時間——そこで、皆さんは余暇をどのようにとらえ、どのような使い方をしているのかを見せてみましょう。

余暇こそ人生の充実時間

テーマ

日本人の暮らし方に関する価値観をみると「趣味にあつた暮らしき」「のんきに暮らす

と答えた人の合計が五〇%を超えた。また、「今後の生活の力点をどこにおくか」という質問に対し、「レジャー・余暇生活」をあげる人が徐々に増えている。昭和五十三年に「食生活」を上回り、五十八

年にはそれまで一位の座を守り続けていた「住生活」をも抜きトップにおどり出た。

（資料・文部省統計数理研究所「日本人の国民性」昭和五十九年十一月・総理府「国民生活に関する世論調査」昭和六十年五月）

ゴロ寝から活動的な利用へ

変化する余暇活動

しよう。年代別に大勢を占めていた余暇時間の使い方と変化を見てみましょう。

40年代 休憩・ストレス解消型 ゴロ寝でテレビを見る

休日は、ゴロ寝してテレビを見るのが最高——このように考え行動するのが休息・ストレス解消型です。

仕事が生活の中心で、余暇時間に仕事の疲れをいやし、ストレスを解消させるのを目的としているタイプです。

昭和四十年代には百人のうち七十八人がこのよくな余暇時間を使っていた。しかし、五十七年になると四十五人へと減ってきていました。

50年代 生活向上・自己投資型 積極的な利用が増える

余暇時間を仕事と完全に切り離し、自由に使おうとするタイプ。使い方は、ジョギングや体操などで健康増進を図ったり、日曜大工、手芸などで趣味の幅を広げていきます。

昭和三十年代にいわれた“一億

人だつたのに、五十七年には二・四倍の三十六人になっています。

余暇が生活の中心となり、使

い人も、休息志向からそれぞ

れの人が個性的、積極的に使

い始めているのがよく分かります。

50年代後半 充実した サービスを望む

五十年代も後半になると、健康増進にても、ランニングバーン一枚でできるジョギングではなく、スポーツ教室に通い、より充実した余暇を過ごすタイプが増えました。また、休日に家族全員でレストランなどに行き、家庭では味わえない専門店の味を楽しむといったタイプも、楽しみ追求型に含まれます。

レジャーを楽しみ、余暇時間を使い効率的に使う生活向上型・自己投資型や楽しみ追求型は昭和五十年以降増えはじめ、昭和四十五年に「レジャーを楽しむ」と答えた人は百人のうち十五人だつたのに、五十七年には二・四倍の三十六人になっています。

めに使う」というように、余暇を有効に利用しようという意識を持つています。五十年代前半の代表的な余暇時間の利用のしかたで、現在もさかんです。

動をする人が増えたといえるで

を広げていきます。

○○のた

めに使う」というように、余暇を有効に利用しようという意識を持つています。五十年代前半の代表的な余暇時間の利用のしかたで、現在もさかんです。



4/1 火	○手話サークル(19:30~21:00、コミセン) ○ことばの教室(9:00~12:00、コミセン)
2 水	○心配ごと相談(13:00~17:00、コミセン) ○居合の練習(20:00~21:00、コミセン)
3 木	
4 金	○ことばの教室(9:00~12:00、コミセン)
5 土	○健康相談(8:30~12:00、保健婦室)
6 日	○春の交通安全運動 15日まで
7 月	○定例区長会(14:00~役場ホール) ○古宇利小中校、湧川小中校、兼中 入学式
8 火	○手話サークル(19:30~21:00、コミセン) ○天小、今小、兼小 入学式 ○ことばの教室(9:00~12:00、コミセン)
9 水	○リハビリ(13:00~15:00、コミセン) ○心配ごと相談(13:00~17:00、コミセン) ○居合の練習(20:00~21:00、コミセン)
10 木	○子豚セリ(13:00~家畜セリ市) ○村内各幼稚園入園式
11 金	○D.P.T子防接種(13:00~14:00、役場ホール) ○ことばの教室(9:00~12:00、コミセン)
12 土	
13 日	○レクレーション講習会(9:00~今中体育館)
14 月	
15 火	○手話サークル(19:30~21:00、コミセン) ○ことばの教室(9:00~12:00、コミセン)
16 水	○肉用牛セリ(11:00~家畜セリ市) ○心配ごと相談(13:00~17:00、コミセン) ○居合の練習(20:00~21:00、コミセン)

■いわゆる、久松が留守の家には「お染」は来ないのである。なんとなく、ほほえましい思いがして、今だに気憶に残つてゐる、と同時にそのような可愛らしい、「風邪の予防」を思い付いた人々に、親近感をおぼえるものである。

■此のよう寒暖の差がはげしく、沖縄で生れ育つた私たちはやはり冷いものである。天候は不安定で、寒暖の差がはげしく、沖縄で生れ育つた私たちはやはり冷いものである。■朝のテレビでは毎日のように桜を待つ本土の人々の声が聞かれる。「桜前線」「桜の開花予想」等、私達の村で聞いていても春を待ちこがれる気持がよく伝わってくるようである。

■私達の沖縄では、桜の花も、とっくに散り、すでに葉桜、青葉若葉の季節にはなつたものの、天候は不安定で、寒暖の差がはげしく、沖縄で生れ育つた私たちはやはり冷いものである。■此のよう寒暖の差がはげしく、沖縄で生れ育つた私たちはやはり冷いものである。■朝のテレビでは毎日のように桜を待つ本土の人々の声が聞かれる。「桜前線」「桜の開花予想」等、私達の村で聞いていても春を待ちこがれる気持がよく伝わってくるようである。



編集後記